

北陸税協連統一研修会

10月28日10時からホテル金沢において、北陸税協連統一研修会が開催された。講師に税理士の飯田聡一郎氏をお迎えし、「消費税の納税義務の判定」と題してご講演を頂いた。今回の研修会も会場の入場制限を行うとともに、日本コンベンション協会のガイドラインに基づいた三密回避の感染拡大防止策を講じ行われ、YouTubeLiveによるライブ配信も行われた。

飯田先生は納税義務の判定の度重なる改正について、改正に至った経緯も交えながら現在の判定についてご説明された。判定が複雑な例については、理解しやすいように複数のパターンの事例を用いて解説をされた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による被害を受けたことで、課税期間開始前に想定していなかった事実が生じた場合は、税務署長の承認を受けることにより、各種届出の2年縛り3年縛りの取り扱いが適用されないこととなる為、我々の関与先についてこの取り扱いを受けるべきか否かを判断しなければならないと、最後に強くおっしゃられ、我々の関与先を守るという重大な使命を改めて感じさせられる研修となった。



講師の飯田聡一郎氏

皆さんのレクリエーション



投稿者：金沢支部 T.K 様

コロナウイルスの影響で、子供たちも我慢の日々が続いていたので、先日妻の誕生日のお祝いも兼ねて、自宅でハロウィンパーティーをしました。

これまでハロウィンにあまり馴染みのない我が家でしたが、せっかくだからということで、ちょっと豪華なおードブルをテイクアウトしたり、デコレーショングッズや仮装グッズを揃えたりしてみたのですが、予想以上に子供たちも楽しんでくれていた様子で、ステイホームならではの楽しみ方を発見することができました。



自宅でハロウィンパーティー



投稿者：金沢支部 N.T 様

11月の秋晴れの中ドライブを兼ねて孫を連れ、魚料理・民宿やまじゅうへ行ってきました。予約時に小さい子供をいる事を伝えてあったため、個室とベビーチェア等を用意して頂き細やかなお気遣いに心が温まりました。もちろんお料理もすべておいしくみんなで楽しいひと時を過ごす事ができました。



孫と民宿へ

北陸税理士広栄会

広栄会石川県業務推進協議会

11月12日15時30分からホテル金沢において、北陸税理士広栄会石川県業務推進協議会が開催された。今年にはコロナ禍で講演会はなく推進協議会のみとなった。

赤羽根事務受託委員長から新2ヵ年推進計画「チャレンジ！！5,000」初年度目標保有4,700億円の推進結果の報告があり、各種奨励策についての説明があった。続いて大同生命より保険金支払事例や新商品について発表がされた。



with コロナ



投稿者:小松支部 I.T 様



個室で事務所忘年会、
10ヶ月ぶりに
生ビール飲んだ社員も!!



投稿者:松任支部 S.H 様

「家族旅行」

石税協の福利厚生事業の補助を利用して家族4人で温泉へ行きました。長男は県外にいるため中々帰省出来ずでした。コロナが落ち着いていたので家族旅行を企画し帰省の催促をしました。特に妻は長男の帰省を心待ちにしておりました。感染拡大を防止するため個室で食事できる宿を探しました。お値段は少し張りますが補助金があったので奮発しました。久しぶりに長男に会えて心はリフレッシュ、家事から解放され肉体的にもリフレッシュ出来ました。普段の厚生事業では自身のレクリエーションですが、今回は家族のレクリエーションとなり、有意義な時を過ごす事が出来ました。



家族4人で温泉へ



2020年度 福利厚生事業ダービー

(11/20現在)

- | | |
|---|-----------|
| 1 防災グッズ、感染防止グッズ等の購入に要した金額の補助 | 応募数
9人 |
| 2 石川県内の宿泊施設および飲食店の利用代金の補助 | 79人 |
| 3 グルメカタログギフト
「日本ものがたり」
「ごっつお便(グルメ限定)」 | 229人 |

1月末まで。よろしくお願ひします。

記事を送って、更に
10,000円貰おう!!

皆さんが独自で作った レクリエーションの記事を募集します

- | | |
|-------|--|
| 内 容 | 「石川県内の宿泊施設、飲食店を利用」の補助事業のレポートを事務局に応募してください。 |
| 字 数 | 200字程度と写真2~3枚を添付 |
| 掲載予定日 | 次号の石税協だよりに掲載 |
| 原稿送付先 | yoshiki@hokurikuzei.or.jp |
| 締 切 日 | 令和3年1月末 好評につき延長!! |

コロナ禍で、皆が元気になるような楽しいレポートをお待ちしています

感染対策実施中

自動検温器、空気清浄器、アクリル板など確定申告期の税務相談に備え、税理士会館では感染対策の備品を拡充しております。

各種会議や研修会でも効果を発揮しております。税理士会の職員の皆さんの職場環境も向上し、気持ちよく仕事をしてもらっております。



優Youプランを補完する制度が導入されます。

3大疾病保障共済制度〔個人型〕

団体3大疾病保障保険【契約概要・注意喚起情報】

「優Youプラン」に「3大疾病保障共済制度」をセット→充実した保障内容を準備できます!!

「3大疾病保障共済制度」

- 保障内容
がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中
により約款所定の条件に該当した時、一時金をお支払い(死亡・高度障害保障はありません)
- 個人加入型
- 剰余金が生じた場合には配当金が支払われます。

「優Youプラン」

- 保障内容
死亡保険金・高度障害保険金
- 事業所一括加入型
- 剰余金が生じた場合には配当金が支払われます。
(※令和元年度の配当実績は、
負担保険料の約**37%**です)

〈この保険のポイント〉

①お手頃な掛金!

3大疾病が対象のシンプルな保障と、全国団体のスケールメリットにより、お手頃な掛金となっています。30歳の方が**保険金額300万円**を準備する場合*の概算掛金(月額)は

男性：942円

女性：993円

※治療にかかる費用はさまざまですが、最適な治療を選択できるような備えが大切です。

②医師の診査は不要です!

医師の診査はなく、告知項目に該当がなければお申込みいただけます。

③「早期発見」「安心納得の治療」に役立つ付帯サービス!

加入した方であれば「人間ドック紹介予約サービス」「がんセカンドオピニオンサポートサービス」をご利用いただけます。

■**税理士事務所の税理士・従業員とその配偶者で75歳6か月までの方がお申込みできます!** ※配偶者のみで加入することはできません。(本人の加入が必要です。)



気が付けば早1年。コロナで幕を開けた2020年が、コロナで終わろうとしている。昨年の今頃は、ラグビーに続いて次はオリンピックだ!と誰もが信じて疑わなかった。しかし、いざふたを開けてみると、除菌グッズやマスクを探し求めてドラッグストアを駆け回り、様々な行事が延期や中止を余儀なくされ、ちまたでは新しい生活様式と呼ばれ、小さな子供までもが「ソーシャルディスタンス」とごちない口調で繰り返し発言している。こんな光景を誰が想像できただろうか。

当たり前だったことが、そうではなくなって初めて、これまでの穏やかな日々が、いかに有難いことだったのかを痛感させられた。

その一方で、休校期間中でも嘆くことなく、置かれた状況の中で、やれることを探し出して新しいことを楽しみながら吸収していく子供たちの姿を見て、勉強させられた一年でもあった。

来年の今頃は、こんなこともあったねと、安心してマスクをつけずに外で飲んでいたいものだ。